

11.8 動物

都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲には、重要な種の生息が確認されており、工事の実施における切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置及び工事用道路の設置並びに道路（地表式又は掘割式、嵩上式、地下式）の存在に伴う動物への影響が考えられるため、調査、予測及び評価を行った。

11.8.1 切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置、道路（地表式又は掘割式、嵩上式、地下式）の存在に係る動物

(1) 調査

1) 調査の手法

ア. 調査した情報

a. 動物相の状況

動物相の状況として、哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類、魚類、底生動物に係る動物相の状況を調査した。

b. 重要種等の状況

動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況を調査した。

c. 注目すべき生息地等の状況

注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況を調査した。

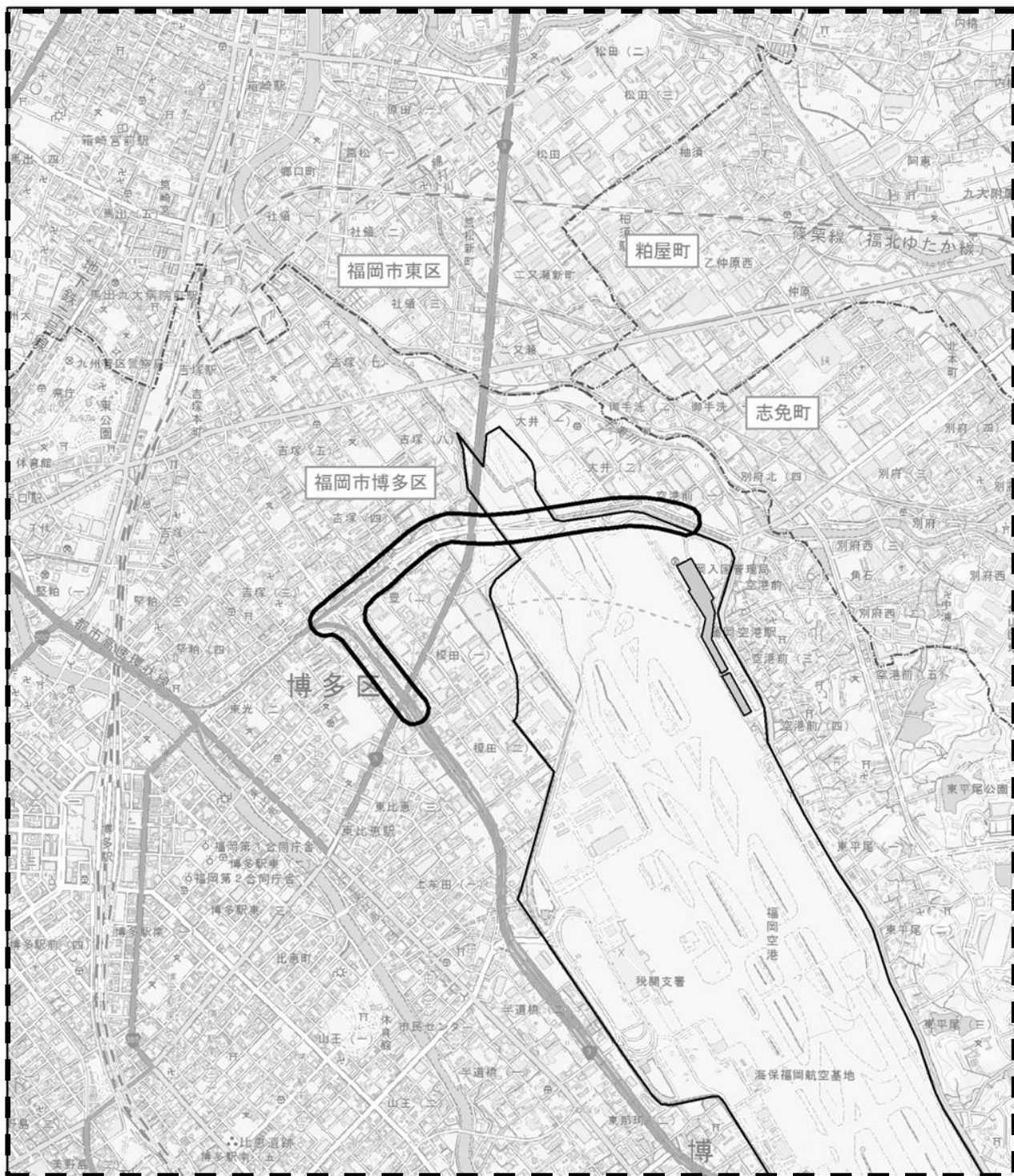
イ. 調査手法・調査地域・調査期間等

(ア) 文献その他の資料調査

動物相について、既存資料による情報収集並びに当該情報の整理及び解析を行った。収集整理状況は表 11.8.1-1 に示すとおりであり、文献その他の資料調査の調査地域は図 11.8.1-1 に示す範囲とした。

表 11.8.1-1 動物に係る既存資料一覧

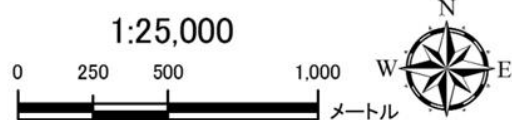
番号	既存資料名
①	「福岡市環境配慮指針 2007（改訂版）」（平成 19 年 2 月，福岡市環境局）
②	「福岡市環境配慮指針 2016（改定版）」（平成 28 年 9 月，福岡市環境局）
③	「福岡県の希少野生生物 -福岡県レッドデータブック 2001-」 （平成 13 年 3 月，福岡県環境部自然環境課）
④	「福岡県の希少野生生物 -福岡県レッドデータブック 2011 植物群落・植物・鳥類・哺乳類-」 （平成 23 年 11 月，福岡県環境部自然環境課）
⑤	「福岡県の希少野生生物 福岡県レッドデータブック 2014 -爬虫類/両生類/魚類/昆虫類/貝類/甲殻類 その他/クモ形類等-」（平成 26 年 8 月，福岡県環境部自然環境課）
⑥	「平成 18 年度自然環境調査委託（水生生物）報告書」（平成 19 年 3 月，福岡市環境局）
⑦	「平成 19 年度自然環境調査結果（ほ乳類・は虫類・両生類）」（平成 20 年 3 月，福岡市環境局）
⑧	「平成 22 年度自然環境調査（鳥類，昆虫類及び貴重植物）委託 報告書」 （平成 23 年 3 月，福岡市環境局）
⑨	「平成 23 年度自然環境調査委託（水生生物）報告書」（平成 24 年 3 月，福岡市環境局）
⑩	「平成 24 年度自然環境調査結果（ほ乳類・は虫類・両生類）」（平成 25 年 3 月，福岡市環境局）
⑪	「平成 26 年度自然環境調査（昆虫類）」（平成 27 年 3 月，福岡市環境局）
⑫	「平成 27 年度自然環境調査（鳥類）」（平成 28 年 3 月，福岡市環境局）
⑬	「平成 28 年度自然環境調査（魚類調査）」（平成 29 年 3 月，福岡市環境局）
⑭	「平成 28 年度自然環境調査（底生動物調査）」（平成 29 年 3 月，福岡市環境局）
⑮	「福岡空港滑走路増設事業に係る環境影響評価書」 （平成 27 年 10 月，国土交通省九州地方整備局 国土交通省大阪航空局）



凡 例

- 都市計画対象道路事業実施区域
- 国内線旅客ターミナル
- 福岡空港
- 市町村界
- 区界
- 調査範囲

図 11.8.1-1 既存資料調査 調査地域（動物）



(イ) 現地調査

ア) 調査方法

調査方法は、都市計画対象道路実施区域及びその周辺において、哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、昆虫類、魚類及び底生動物について、現地で観察や採集を行うことにより情報の収集並びに当該情報の整理や解析を行った。

各調査の調査方法は表 11.8.1-2 に示すとおりである。

表 11.8.1-2(1) 現地調査方法

項目	調査方法	調査方法の解説
哺乳類	直接観察法・フィールドサイン法	調査地域に設定したルート上を踏査し、フィールドサイン（足跡、糞、食痕等）の確認を行い、確認位置を記録した。個体が確認された場合も、同様に確認位置等を記録した。
	トラップ法	調査地域内にネズミ類等を対象としたシャーマントラップを設置し、種の確認、記録を行った。
	コウモリ調査	夜間にバットディテクター（コウモリ類の発する超音波を人間の耳でも聞こえるようにする検知器）を用いた調査を実施した。
	無人撮影法	調査地域内に夜行性哺乳類を対象としたセンサーカメラを設置し、種の確認を行った。
鳥類	直接観察法	ラインセンサス調査の調査ルート及び定点観察調査の調査地点への移動中に観察した鳥類の種類を記録した。
	ラインセンサス法	調査地域に設定したルート上を歩きながら、双眼鏡を用いて確認された鳥類の種名、個体数、環境等を記録した。
	定点観察法	調査地点に望遠鏡を設置し、周辺に出現した個体の種名、個体数等を記録した。
両生類	直接観察法	調査地域に設定したルート上を踏査し、ルート周辺の市街地、水路、公園緑地等様々な環境に出現した個体、卵塊、死体等の把握に努めた。個体を確認した場合は、確認位置及び種名、個体数等を記録した。
爬虫類	直接観察法	調査地域に設定したルート上を踏査し、ルート周辺の市街地、水路、公園緑地等様々な環境に出現した個体、死体等の把握に努めた。個体を確認した場合は、確認位置及び種名、個体数等を記録した。

表 11.8.1-2(2) 現地調査方法

項目	調査方法	調査方法の解説
昆虫類	直接観察及び採取	調査地域に設定したルート上を踏査し、ルート周辺の市街地、水路、公園緑地等に生息する昆虫類を以下の方法により採集した。 《スウィーピング法》 低木林や草原において、草・木の枝の先端や花をなぎ払うように捕虫網を用いて採集 《ビーティング法》 木の枝・草等を棒で叩き、落ちてきた昆虫類を網で受け取って採集
	ベイトトラップ法	調査地域に設定された調査地点において、誘因餌を入れた市販のプラスチックコップを口が地表面と同じ高さになるよう埋設し、一晚設置したのち翌朝回収することにより、餌に誘引されてコップ内に落下した個体を採集した。
	ライトトラップ法	夜行性の昆虫類を対象として、光源の下に誘引された昆虫類が箱の中に落ち込むように、大型漏斗と昆虫類収納ボックス部からなる捕虫器を1晩設置して採集した。
魚類	直接観察及び採取	調査地域内の水域に設定された調査地点において、投網、タモ網、サデ網、小型定置網、セルびんを用いて魚類を捕獲し、種類を記録した。 川幅が狭く、投網、定置網が実施できない地点については、手網で魚類を捕獲した。また、調査地点では目視により、生息する種を確認した。
底生動物	直接観察及び採取	調査地点内の水域に設定された調査地点において、サーバーネットなどや、掘り返しによる採集を実施し、種の同定を行った。また、調査地点では目視により、生息する種を確認した。

イ) 調査地域及び調査地点等

調査地域，調査地点及び調査ルートは図 11.8.1-2 に示すとおりである。

調査地域は，事業実施により想定される環境影響の範囲，並びに動物の行動圏及び生息環境の連続性を十分考慮した上で，都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺（都市計画対象道路事業実施区域及びその端部から約 250m 程度の範囲）に加え，福岡空港北側遊水地全域も調査地域とした。

現地調査地点及び踏査ルートは，動物の生息の特性を踏まえ，調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し，及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路とした。

ウ) 調査時期等

調査時期等は表 11.8.1-3 に示すとおりであり，動物の生息の特性を踏まえ，調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し，及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間，時期及び時間帯とした。

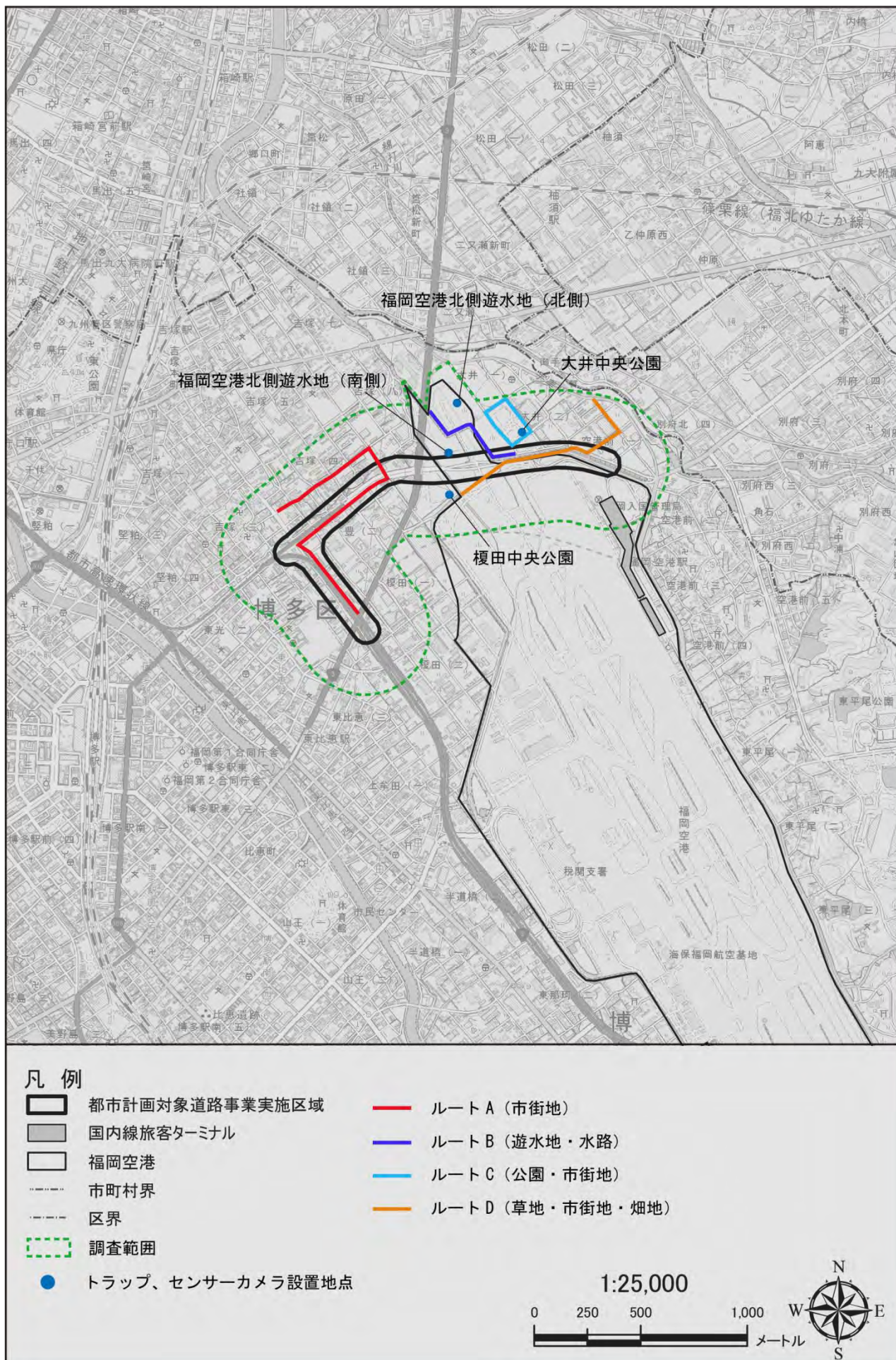


図 11.8.1-2(1) 哺乳類の調査範囲，ルート及び地点

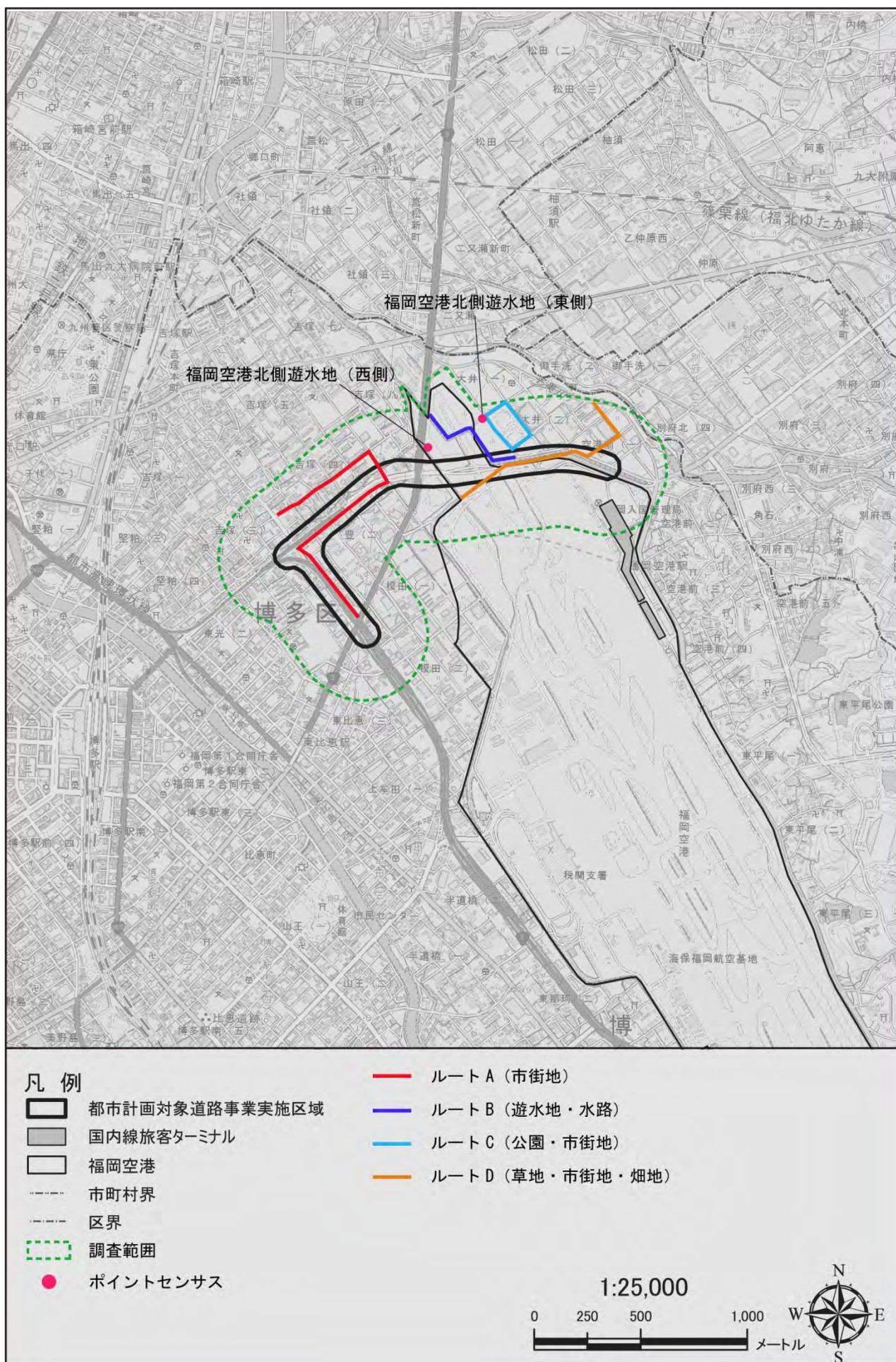


図 11.8.1-2(2) 鳥類の調査範囲，ルート及び地点

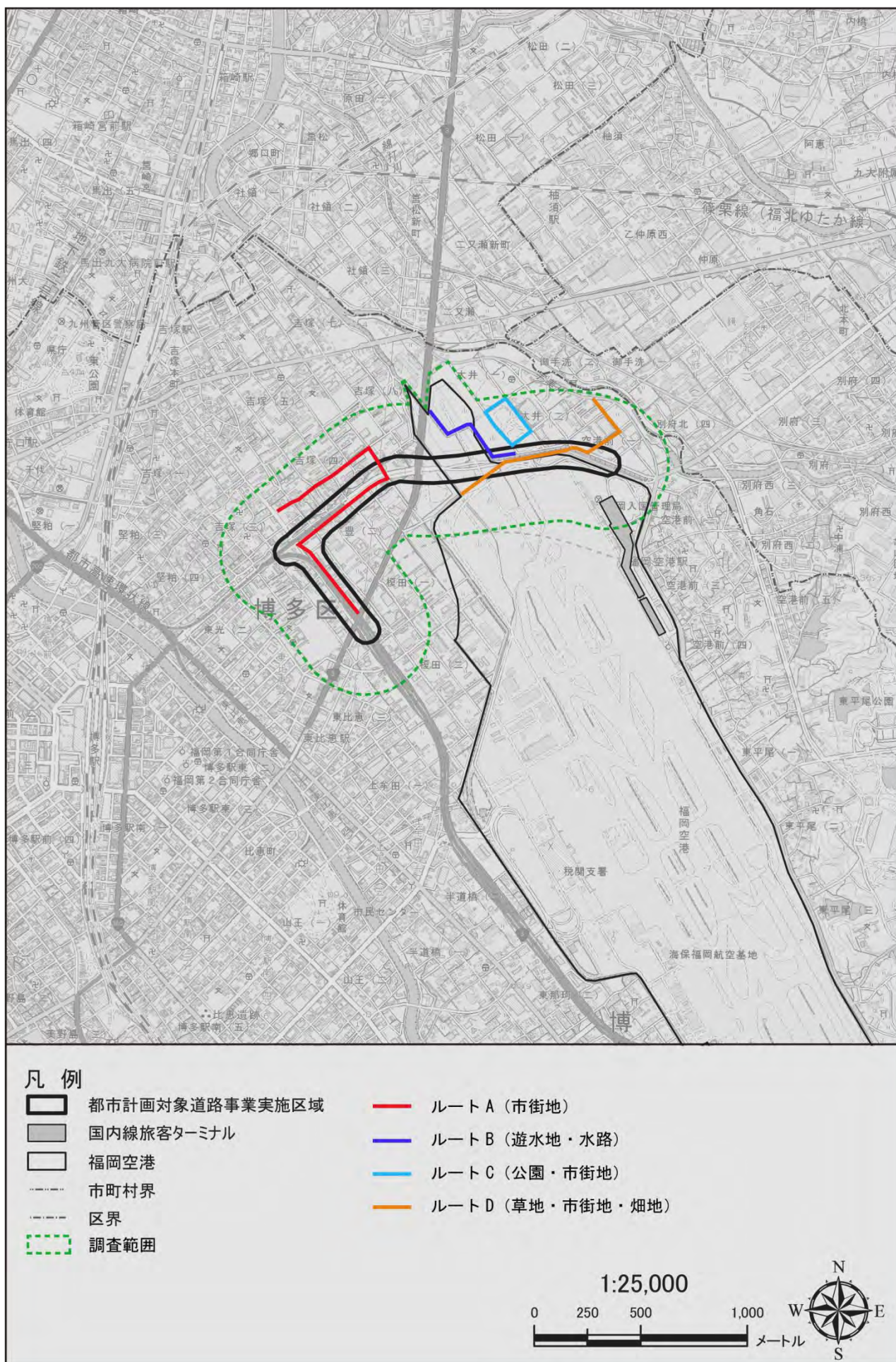


図 11.8.1-2(3) 両生類・爬虫類の調査範囲, ルート

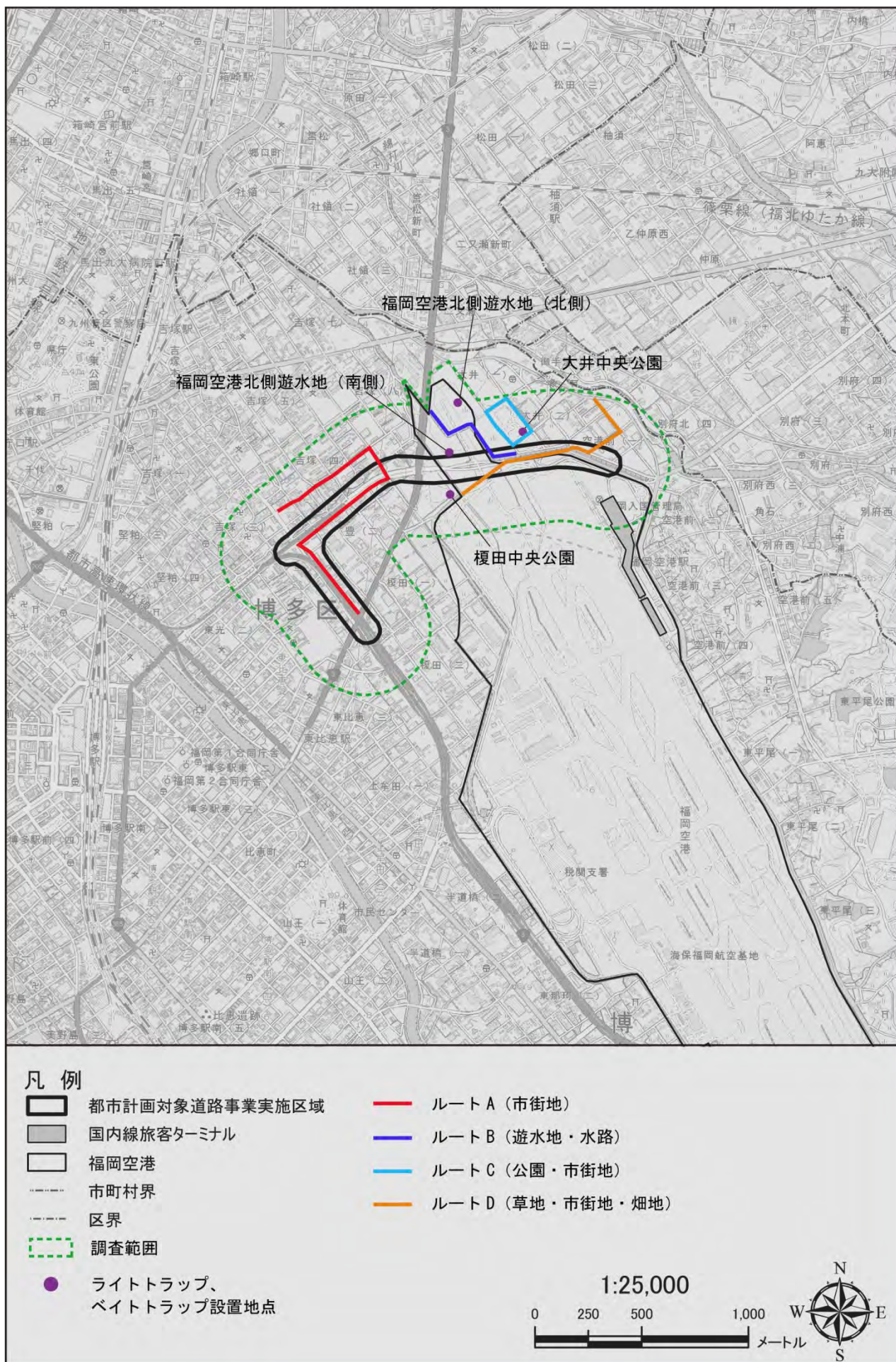
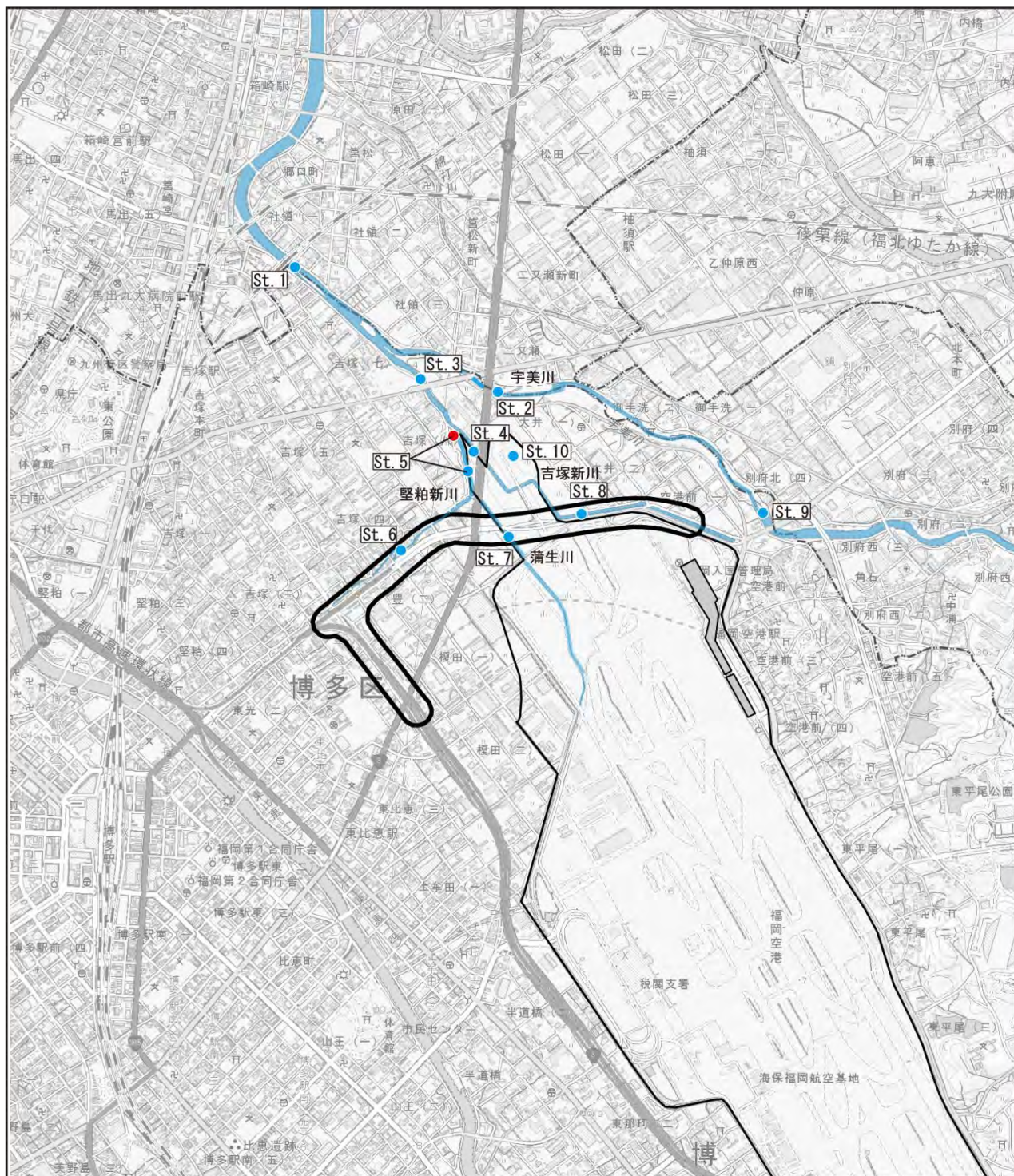


図 11.8.1-2(4) 昆虫類の調査範囲，ルート及び地点



凡 例

- 都市計画対象道路事業実施区域
- 国内線旅客ターミナル
- 福岡空港
- 市町村界
- 区界
- 魚類・底生動物調査地点
- 魚類・底生動物調査地点（堰起立時）

1:25,000

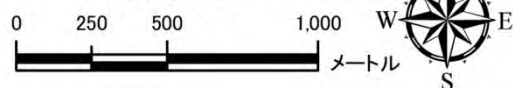


図 11.8.1-2(5) 魚類・底生動物の調査地点

表 11.8.1-3 動物の現地調査時期等

調査すべき情報		調査方法	調査地域・ルート・地点	調査時期
・動物相 ・重要な種に関する知見と生息の状況及び生息環境の状況	哺乳類	[現地調査] ・直接観察法 ・フィールドサイン法 ・トラップ法 ・コウモリ調査 ・無人撮影法	都市計画対象道路事業実施区域周辺約 250m の範囲に設定した調査ルート トラップ法・無人撮影法：設置箇所 4 地点	冬季：平成 29 年 1 月 26 日～27 日 春季：平成 29 年 5 月 18 日～20 日 夏季：平成 29 年 8 月 8 日～10 日 秋季：平成 29 年 10 月 7 日～9 日
	鳥類	[現地調査] ・直接観察法 ・ラインセンサス法 ・定点観察法	ラインセンサス法：都市計画対象道路事業実施区域約 250m の範囲に設定した調査ルート 定点観察法：都市計画対象道路事業実施区域の見渡せる 2 地点	冬季：平成 29 年 1 月 27 日 春季：平成 29 年 5 月 19 日～20 日 初夏：平成 29 年 6 月 27 日～28 日 夏季：平成 29 年 8 月 10 日～11 日 秋季：平成 29 年 10 月 4 日～5 日
	両生類 爬虫類	[現地調査] ・直接観察法	都市計画対象道路事業実施区域周辺約 250m の範囲に設定した調査ルート	春季：平成 29 年 5 月 18 日～20 日 夏季：平成 29 年 8 月 8 日～10 日 秋季：平成 29 年 10 月 7 日～9 日
	昆虫類	[現地調査] ・直接観察及び採取 ・ベイトトラップ法 ・ライトトラップ法	任意観察法：都市計画対象道路事業実施区域周辺約 250m の範囲に設定した調査ルート ベイトトラップ法・ライトトラップ法：設置箇所 4 地点	春季：平成 29 年 5 月 18 日～20 日 夏季：平成 29 年 8 月 8 日～10 日 秋季：平成 29 年 10 月 7 日～8 日，10 月 14 日
	魚類	[現地調査] ・直接観察及び採取	宇美川，堅粕新川，蒲生川，吉塚新川，遊水地内の水路の 10 地点	冬季：平成 29 年 1 月 23 日～25 日 春季：平成 29 年 5 月 23 日～26 日 夏季：平成 29 年 8 月 9 日～11 日 秋季：平成 29 年 10 月 3 日～5 日
	底生動物	[現地調査] ・直接観察及び採取		

注) コウモリ調査は夏季のみ調査を実施した。

2) 調査結果

ア. 文献その他の資料調査

(ア) 動物相の状況

動物相の状況を下記に示す。(詳細は「4.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況」を参照)

ア) 哺乳類の状況

調査対象地域において生息記録のある哺乳類は、5目7科8種である。

「福岡市環境配慮指針 改定版」及び「自然環境調査（ほ乳類・は虫類・両生類の生息状況調査）委託」等によると、樹林地や草地ではアブラコウモリ、イタチ属の一種、ニホンアナグマ、ニホンイノシシ等が生息するとされている。

イ) 鳥類の状況

調査対象地域において生息記録のある鳥類は、12目38科132種である。

「福岡市環境配慮指針 改定版」及び「自然環境調査（鳥類の生息状況調査）委託」等によると、樹林地ではフクロウ、エナガ、キビタキ等が生息するとされている。公園内の池ではアオサギ、バン、カワセミ等が確認されている。市街地の緑地ではキジバト、ハクセキレイ、ヒヨドリ、シジュウカラ、カワラヒワ等が生息するとされている。

ウ) 両生類の状況

調査対象地域において生息記録のある両生類は、1目3科3種である。

「福岡市環境配慮指針 改定版」及び「自然環境調査（ほ乳類・は虫類・両生類の生息状況調査）委託」等によると、市街地の公園、草地等では、ニホンアマガエル、ウシガエル、ヌマガエルが生息するとされている。

エ) 爬虫類の状況

調査対象地域において生息記録のある爬虫類は、2目7科7種である。

「福岡市環境配慮指針 改定版」及び「福岡空港滑走路増設事業に係る環境影響評価書」等によると、市街地のため池では、ミシシippアカミミガメ、ニホンスッポン等、緑が多い市街地ではニホンヤモリ、ニホントカゲ等が生息するとされている。

オ) 昆虫類の状況

調査対象地域において生息記録のある昆虫類は、12目125科457種である。

「福岡市環境配慮指針 改定版」及び「福岡空港滑走路増設事業に係る環境影響評価書」等によると、市街地では、アジアイトトンボ、アキアカネ等のトンボ類、クマゼミ、アブラゼミ等のセミ類、アオスジアゲハ、モンキチョウ等のチョウ類、湿性草地ではギンヤンマ、シオカラトンボ等のトンボ類、アメンボ、ミズカゲロウ、チビゲンゴロウ、コガムシ等が生息するとされている。

カ) 魚類の状況

調査対象地域において生息記録のある魚類は、9 目 19 科 45 種である。

「福岡市環境配慮指針 改定版」及び「福岡空港滑走路増設事業に係る環境影響評価書」等によると、河川やため池ではオイカワ、モツゴ、ミナミメダカ、シマヨシノボリ等が生息するとされている。

キ) 底生動物の状況

調査対象地域において生息記録のある底生動物は、30 目 66 科 128 種である。

「福岡市環境配慮指針 改定版」及び「福岡空港滑走路増設事業に係る環境影響評価書」等によると、河川等では巻貝類、二枚貝類、ゴカイ類、エビ類、カニ類が生息するとされている。

(イ) 重要種等の状況

重要な動物の選定にあたっては、最新の法律や資料により判断するものとし、表 11.8.1-4 に示す選定基準を用いた。

表 11.8.1-4 重要な動物種の選定基準

略称	選定基準	記号	選定基準となる区分
天然 記念物	「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号)	国特別	国指定特別天然記念物
		国指定	国指定天然記念物
	「福岡県文化財保護条例」 (昭和 30 年 条例第 25 号)	県指定	福岡県指定天然記念物
	「福岡市文化財保護条例」 (昭和 48 年 条例第 33 号)	市指定	福岡市指定天然記念物
種の 保存法	「絶滅のおそれのある野生動植物 の種の保存に関する法律」 (平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号)	国内	国内希少野生動植物種
		国際	国際希少野生動植物種
		緊急	緊急指定種
環境省 RL	「環境省レッドリスト 2018」 (平成 30 年 5 月 22 日, 環境省) 「環境省版海洋生物レッドリスト」 (平成 29 年 3 月 21 日, 環境省)	CR	絶滅危惧種 I A 類
		EN	絶滅危惧種 I B 類
		VU	絶滅危惧 II 類
		NT	準絶滅危惧
		LP	絶滅のおそれのある地域個体群
		DD	情報不足
福岡県 RDB	「福岡県の希少野生生物 -福岡県 レッドデータブック 2011 植物群 落・植物・鳥類・哺乳類-」 (平成 23 年 11 月, 福岡県) 「福岡県の希少野生生物 福岡県レ ッドデータブック 2014 -爬虫類/両 生類/魚類/昆虫類/貝類/甲殻類そ の他/クモ形類等-」 (平成 26 年 8 月, 福岡県)	EX	絶滅
		CR	絶滅危惧種 I A 類
		EN	絶滅危惧種 I A 類
		VU	絶滅危惧 II 類
		NT	準絶滅危惧
		DD	情報不足
福岡市 配慮指針 2016	「福岡市環境配慮指針 2016 (改定 版)」(平成 28 年 9 月[平成 30 年 6 月更新], 福岡市環境局)	掲載種	福岡市内の貴重・希少生物等のリ スト掲載種

注目すべき生息地の選定にあたっては、最新の法律や既存資料により判断するものとし、表 11.8.1-5 に示す選定基準を用いた。

表 11.8.1-5 注目すべき生息地の選定基準

略称	選定基準	記号	選定基準となる区分
天然 記念物	「文化財保護法」 (昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号)	国特別	国指定特別天然記念物
		国指定	国指定天然記念物
	「福岡県文化財保護条例」 (昭和 30 年 条例第 25 号)	県指定	福岡県指定天然記念物
	「福岡市文化財保護条例」 (昭和 48 年 条例第 33 号)	市指定	福岡市指定天然記念物
ラムサール	「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」 (昭和 55 年 9 月 22 日条約第 28 号)	指定	指定
種の 保存法	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 (平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号)	保護区	生息地等保護区
世界遺産	「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」 (平成 4 年 9 月 28 日条約第 7 号)	指定	指定
重要湿地	生物多様性の観点から重要度の高い湿地 [環境省ホームページ] (環境省) https://www.env.go.jp/nature/important_wetland/	基準 1	湿原・塩性湿地, 河川・湖沼, 干潟・砂浜・マングローブ湿地, 藻場, サンゴ礁の生態系のうち, 生物の生育・生息地として典型的または相当の規模の面積を有している場合
		基準 2	希少種, 固有種等が生育・生息している場合
		基準 3	多様な生物相を有している場合
		基準 4	特定の種の個体群のうち, 相当数の割合の個体数が生育・生息する場合
		基準 5	生物の生活史の中で不可欠な地域 (採餌場, 産卵場等) である場合

選定基準に基づいて抽出された重要な動物種の確認記録（種数）を表 11.8.1-6 に、確認記録のある重要な動物種の選定基準等は表 11.8.1-7 に示すとおりである。

図 11.8.1-1 に示す既存資料調査の調査地域で生息するとされた重要な種は、鳥類ではカ
ンムリカイツブリ、ササゴイ等の 52 種、爬虫類ではニホンスッポンの 1 種、昆虫類ではベ
ニイトトンボ、アオヤンマ、コガムシ等の 7 種、魚類ではニッポンバラタナゴ、ドジョウ、
ミナミメダカ等の 8 種、底生動物ではマルタニシ、モノアラガイ等の 7 種の確認記録がある。
なお、哺乳類、両生類では、重要な種の確認記録はなかった。

なお、調査地域内には、注目すべき生息地は確認されなかった。

表 11.8.1-6 調査地域における重要な動物の確認記録（種数）

分 類	確認記録（種数）	既存資料番号
哺乳類	0 種	—
鳥 類	52 種	①, ②, ⑧, ⑮
両生類	0 種	—
爬虫類	1 種	⑮
昆虫類	7 種	①, ②, ⑮
魚 類	8 種	①, ②, ⑮
底生動物	7 種	②, ⑮

表 11.8.1-7(1) 既存資料調査により確認記録のある重要な動物の選定基準等

番号	分類	科和名	種和名	既存資料番号	選定基準					
					天然記念物	種の保存法	環境省RL	海洋生物RL 環境省版	福岡県RDB	福岡市 配慮指針 2016
1	鳥類	カイツブリ	カンムリカイツブリ	②, ⑧					NT	掲載種
2		サギ	ササゴイ	②, ⑮					NT	掲載種
3			アマサギ	②, ⑮					NT	掲載種
4			チュウサギ	①, ②, ⑮			NT		NT	掲載種
5			カラシラサギ	①, ②			NT		EN	掲載種
6		トキ	ヘラサギ	②			DD		EN	掲載種
7			クロツラヘラサギ	②			EN		EN	掲載種
8		カモ	ツクシガモ	②			VU		NT	掲載種
9			オシドリ	②, ⑧			DD		NT	掲載種
10			トモエガモ	②, ⑧			VU		VU	掲載種
11			ミコアイサ	②					VU	掲載種
12		タカ	ミサゴ	②, ⑧, ⑮			NT			掲載種
13			ハチクマ	②, ⑧, ⑮			NT		NT	掲載種
14			ハイタカ	②, ⑮			NT			掲載種
15			ノスリ	②, ⑧, ⑮					NT	掲載種
16		ハヤブサ	ハヤブサ	②, ⑧, ⑮		国内	VU		VU	掲載種
17		クイナ	クイナ	②					NT	掲載種
18			ヒクイナ	②, ⑧, ⑮			NT		NT	掲載種
19		チドリ	イカルチドリ	②					VU	掲載種
20			シロチドリ	②			VU		NT	掲載種
21			ケリ	①, ②			DD		NT	掲載種
22			タゲリ	⑮					NT	掲載種
23		シギ	ハマシギ	②			NT		NT	掲載種
24			ヘラシギ	②		国内	CR		CR	掲載種
25			シベリアオオハシシギ	②			DD			掲載種
26			ツルシギ	②			VU			掲載種
27			アカアシシギ	②			VU			掲載種
28			カラフトアオアシシギ	②		国内	CR		CR	掲載種
29			タカブシギ	②			VU		VU	掲載種
30			オグロシギ	②					NT	掲載種
31			オオソリハシシギ	②			VU		NT	掲載種
32			ダイシャクシギ	②					VU	掲載種
33			ハウロクシギ	②			VU		VU	掲載種
34			オオジシギ	②			NT			掲載種

注 1) 既存資料番号は表 11.8.1-1 の番号と対応している。

2) 選定基準は表 11.8.1-4 の記号と対応している。

3) 既存資料調査の調査地域は図 11.8.1-1 に示したとおりである。

表 11.8.1-7(2) 既存資料調査により確認記録のある重要な動物の選定基準等

番号	分類	科和名	種和名	既存資料 番号	選定基準					
					天然記念物	種の保存法	環境省RL	海洋生物RL 環境省版	福岡県RDB	福岡市 配慮指針 2016
35	鳥類	セイタカシギ	セイタカシギ	②			VU			掲載種
36		カモメ	ズグロカモメ	②			VU		VU	掲載種
37			コアジサシ	②			VU		VU	掲載種
38		ハト	アオバト	①, ②, ⑧						掲載種
39		フクロウ	フクロウ	②, ⑧						掲載種
40		カワセミ	アカショウビン	②					VU	掲載種
41		ブッポウソウ	ブッポウソウ	②			EN		CR	掲載種
42		ツバメ	コシアカツバメ	②						掲載種
43		サンショウクイ	サンショウクイ	②			VU			掲載種
44		ツグミ	コルリ	②, ⑧						掲載種
45			クロツグミ	②						掲載種
46		ウグイス	オオヨシキリ	①, ②, ⑧, ⑮						掲載種
47			センダイムシクイ	②, ⑧, ⑮						掲載種
48		ヒタキ	キビタキ	①, ②, ⑧, ⑮						掲載種
49			オオルリ	①, ②, ⑧					NT	掲載種
50			コサメビタキ	②, ⑧					DD	掲載種
51		ツリスガラ	ツリスガラ	②, ⑮					NT	掲載種
52		ムクドリ	コムクドリ	⑮						
53	爬虫類	スッポン	ニホンスッポン	⑮			DD		DD	掲載種
54	昆虫類	イトトンボ	キイトトンボ	②					NT	掲載種
55			ベニイトトンボ	①, ②			NT			掲載種
56		ヤンマ	アオヤンマ	①, ②			NT		VU	掲載種
57		サナエトンボ	タベサナエ	②			NT		NT	掲載種
58		ヤガ	ギンモンアカヨトウ	⑮			VU			
59		ガムシ	コガムシ	⑮			DD		VU	掲載種
60		コガネムシ	オオサカスジコガネ	⑮					VU	

注 1) 既存資料番号は表 11.8.1-1 の番号と対応している。

2) 選定基準は表 11.8.1-4 の記号と対応している。

3) 既存資料調査の調査地域は図 11.8.1-1 に示したとおりである。

表 11.8.1-7(3) 既存資料調査により確認記録のある重要な動物の選定基準等

番号	分類	科和名	種和名	既存資料 番号	選定基準					
					天然記念物	種の保存法	環境省RL	海洋生物RL 環境省版	福岡県RDB	福岡市 配慮指針 2016
61	魚類	ウナギ	ニホンウナギ	①, ⑮			EN		EN	掲載種
62		コイ	ニッポンバラ タナゴ	①			CR		EN	掲載種
63			ゼゼラ	⑮			VU		NT	掲載種
64			ツチフキ	②, ⑮			EN		NT	掲載種
65		ドジョウ	ドジョウ	②, ⑮			NT		VU	掲載種
66		アユ	アユ	①, ②					NT	掲載種
67		メダカ	ミナミメダカ	①, ②, ⑮			VU		NT	掲載種
68		ハゼ	ウキゴリ	⑮					DD	掲載種
69	底生 動物	タニシ	マルタニシ	⑮			VU		NT	掲載種
70		モノアラガイ	モノアラガイ	②, ⑮			NT		NT	掲載種
71		シジミ	ヤマトシジミ	②			NT		NT	掲載種
72		ゴカイ	イトメ	⑮					DD	
73		ミズムシ	オモナガコミ ズムシ	⑮					VU	
74		ガムシ	コガムシ	⑮			DD		VU	
75			チビマルガム シ	⑮					DD	

注 1) 既存資料番号は表 11.8.1-1 の番号と対応している。

2) 選定基準は表 11.8.1-4 の記号と対応している。

3) 既存資料調査の調査地域は図 11.8.1-1 に示したとおりである。